

固定資産(土地)評価審査申出書

(あて先) 青森市固定資産評価審査委員会

地方税法第432条の規定により、 年度土地(補充)課税台帳登録価格について、下記のとおり審査の申出をします。

年 月 日

審査 申出 人	住所	〒
	ふりがな	
	氏名 (名称)	TEL - -



(郵送日: 年 月 日)

□代表者	住所	〒	□総代	住所	〒
	ふりがな			ふりがな	
□管理人	氏名	TEL - -	□代理人	氏名	TEL - -

審査 申出 土地	台帳 登録 事項	所 在 地 等	町・丁目・大字・字	地番	地目	地積 (㎡)	価 格 (円)
			所有者	住 所			氏 名 (名 称)

※審査申出土地の所在地の分かる図を別に添付してください。

納税通知書の交付を受けた日	年 月 日	申出の趣旨 (決定を求める結論)	円
---------------	-------	---------------------	---

申 出 の 理 由	上記「申出の趣旨」の法律上・事実上の根拠(できるだけ具体的に記入してください。)
	上記「申出の趣旨」の算出根拠(計算方法を示してください。)

審査委員会において口頭で意見を述べることを 求める。 求めない。 (いずれかを選択し、○で囲んでください。)

- ◆ 基準年度以外では次の場合のみ審査の申出ができます。(ア・イのいずれか当てはまるものを○で囲んでください。)
 - ア 前年中に地目の変換や分筆等があり、それに伴う新たな評価がされていないこと又は新たに評価された土地の価格に不服がある場合。
⇒登記簿謄本又は登記事項証明書を添付してください。分筆等の場合は、これに加えて地積測量図写又は不動産登記法第14条第1項地図写を添付してください。
 - イ 地価の下落に伴う価格修正(下落修正)がされていないこと又は下落修正された価格に不服がある場合。
⇒固定資産評価額の下落修正率並びに審査申出人が適正と考える下落修正率及びその根拠を「算出根拠」欄に記入してください。
- 注) 下落修正があった場合において、下落修正前の価格そのものについては審査申出の対象外です。